

いきいき子どもが育つまち いきいき誰もが暮らすまち

# 増田かおる



2022年1月31日 発行人 増田薫

議会レポート Vol.27



こんにちは、増田薫です。新型コロナウイルスの感染対策を意識する日々が、もう2年ほど続いています。その後いかがお過ごしですか？12月議会で一般質問の時間が60分に戻されることを期待していましたが、残念ながら25分の短縮時間の継続が多数決で決まり、十分な質問ができない状態が続いています。議会や市政に関するご意見・ご要望等、お寄せいただけたら嬉しいです。

増田薫の一般質問は  
こちらから

ブログも併せて  
お読みください



## 12月議会の一般質問から（抜粋）

### 「学校選択制」は危うい制度では？

### 増田かおるからのひとこと



**Q1** 学校選択制の目的と効果とは

**A1** 学校教育法規則の一部改正を受け、平成16年より導入しました。保護者の意向や児童生徒の状況に応じ選択できます。憧れの部活でイキイキと学校生活を送る生徒が見受けられます。



「学校選択制」は理由を問わず隣接する学校に入学できる制度です。一方で以前から「学区外就学申立制度（以下申立制度）」があり、「交友関係」「部活」など理由を書面にして申請することができます。

入学予定の学校で学級崩壊など大きな問題が起こると不安を抱くのが親心。実は2021年度に市内のある小学校では新入生がたった一人に…。これは明らかに選択制が裏目に出てしまった例ではないかと思えます。これが「公正公平な公教育」と言えるのかと問いましたが残念な答弁でした。

**Q2** 課題を認識していますか。

**A2** 制度としての課題があるとは考えておりません。学習指導要領に則り教育水準を保ち平等な教育をしています



全国で選択制導入自治体は15%ほどで、導入しない理由には「地域のつながりが薄くなる」「入学者が大幅に減少し、適正な学校規模を維持できない学校が生じる恐れがある」などがあります。制度を廃止した自治体もありますし、教育委員会に対し、学校選択制について保護者や教員の声や実情を具体的に把握できるようなアンケート等を要望していきます。

●●教育委員会 学務課 366-7457●●

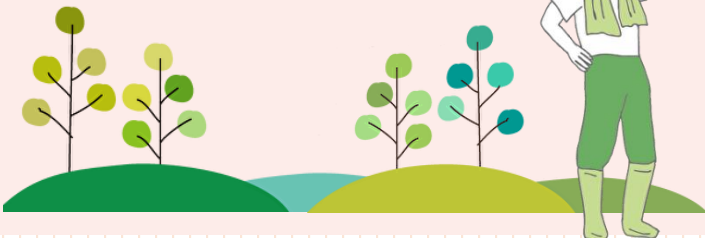
### 農地パトロールをもっと効果的に！

### 増田かおるからのひとこと



**Q** 今年の農地パトロールの時期と遊休地の変化をお尋ねします

**A** 11月から始め年内に終了予定で、遊休地は5.3ha減少しました。改善のない農地所有者には文書を2回出しますが法的拘束力はありません。



3年に1度選考委員会が選出する農業委員が、年1回農地パトロールを行なっているようですが、農地が放棄されているのはもったいないですし、草が生え、周囲の農地に種が飛ぶと大変な迷惑だからです。

江戸川沿いの「矢切の耕地」には約100haもの田畑が広がり、矢切ネギを始めとする松戸の主要な農業生産地で、キジやシラサギ・アオサギ、運が良ければオオタカも飛んでくる自然豊かな、貴重なエリアです。2019年巨大物流センター建設の話が持ち上がったから、多くの田畑が耕作放棄され草地に…。農家である農業委員が、一番草が繁る初夏～夏にしっかりとパトロールするためには、これまでと同じ方法では無理だと思います。農業委員会には事務局職員もいますし、他には農業振興のための農政課もあり、こちらにも職員がいます。人数は少ないですが、市内の農地も減ってきているので、もっと的確に農地パトロールができるように、耕作放棄地の胸鎖などができるはず。提案を含め働きかけます。

●●農業委員会 366-7387●●